

質 問 書

※ この MS-WORD 文書のまま送付お願いいたします。(PDF 等のフォーマットへ変換しないでください)

2021 年 1 月 26 日

「(案件名)ベトナム国国際財務報告基準(IFRS)導入支援プロジェクト」

(公示日 2021 年 1 月 13 日 / 公示番号: 20a00960)について、質問と回答は以下の通りです。

通 番 号	当 該 頁 項 目	質 問	回 答
1	企画競争説明書 4 ページ(6) 見積書	使用する見積書のフォームは、次のもの「業務実施契約見積書(2020 年 4 月 1 日公示分以降) (https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html)」を使うという理解でよろしいでしょうか。リンク先に、2020 年 4 月以降公示のものと、古いもの両方の様式が添付されているので、念のため確認させていただきたいと思います。	ご理解のとおり、「業務実施契約見積書(2020 年 4 月 1 日公示分以降)」をご使用ください。
2	企画競争説明書 10 ページ (3)業務従事予定者の経験、能力	様式 4-1 類似業務の経験の記載について、本人が現在所属している組織ではなく、前職や他の組織で従事した経験は記載の対象となりますでしょうか。	対象となります。

<p>3 企画競争説明書 11 ページ 2 プロポーサル作成上の条件 (2) 外国籍人材の活用</p>	<p>当社に在籍する、ベトナム語を母国語とするが、高い日本語能力を持つベトナム国籍人材の利用を検討しています。ここでの「外国籍人材」は、現地再委託先ではなく当社に在籍する人材であっても、その国籍に応じて判断されるでしょうか。</p> <p>また、「当該業務全体」の業務従事人月/業務従事者数の2分の1が活用上限になるとありますが、現地再委託を行う場合の現地再委託先の業務は、この「業務全体」には含まれないという理解で宜しいでしょうか。</p> <p>もし含まれると解釈する場合、当社の外国籍人材と現地再委託先の外国籍人材を合算すると、2分の1の上限を超える可能性があり、ご質問させていただきます。</p>	<p>会社の所属先によらず、国籍によって外国籍人材を確認しています。</p> <p>「当該業務全体」は現地再委託先の業務を除きます。</p>
<p>4 企画競争説明書 28 ページ 2(1)業務量の目途</p>	<p>第1期契約では約18M/M が想定されていますが、第1期に重点的に業務量を割り当てると、例えば第1期が21M/M となる可能性があります。こうした場合、想定スケジュールを後ろ倒して18M/M まで下げるべきかご教示下さい。</p>	<p>18M/M は文字通り当方のあくまで想定にて、全期間の MM の範囲内で、合理的に 21M/M が必要であることを説明いただき、契約交渉にて合意に至れば、無理にスケジュールを後ろ倒して調整頂く必要はありません。IFRS 導入ロードマップに沿うという時限性に鑑みるとスケジュール後ろ倒しは望ましいものではありません。</p>
<p>5 企画競争説明書 29 ページ 5 現地再委託</p>	<p>現地再委託のローカルリソース業務量(M/M)が指定されていますが、報酬計算を行う際の月単価は指定されますでしょうか。</p>	<p>指定しておりません。</p>

6	—	<p>「ベトナム株式市場の公正性及び透明性改善に向けた能力プロジェクト」の詳細について資料をいただくことは可能でしょうか。</p> <p>https://www.jica.go.jp/oda/project/1700474/index.html</p>	<p>以下リンクの公開資料をご参照下さい。</p> <p>https://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2018_1700474_1_s.pdf</p>
7	—	<p>ロードマップ (Decision 345/QD-BTC on Approval of the scheme to adopt the Financial Reporting Standards in Vietnam) について、案件概要書では IFRS の任意適用と強制適用のことしか述べられていませんが、ロードマップでは VAS の適用についても述べられています (2.2 以下)。今回の支援は pure IFRS の任意・強制適用という前提か、それとも任意適用は pure IFRS、親会社単独、ないしは強制適用時は VFRS というようなバリエーションも視野にあるのでしょうか。</p>	<p>右記にお考えいただいたバリエーション含め、どのような方法がベトナムにとって適切か、本プロジェクト実施中に、カウンターパート機関等と協議しながら決めていく予定です。その意味で、「視野にある」と申し上げることができます。</p>
8	—	<p>何社かの企業は支援を受けて準備を進めているようですが、その進捗状況を共有いただくことは可能でしょうか。</p>	<p>P20 の他ドナー支援に関する記載を受けてのご質問と理解し、回答申し上げます。世界銀行、英国大使館が支援している企業の現時点での進捗状況については、弊機構では十分に把握できておらず、現時点で共有できる情報はありません。</p>
9	<p>P.15 第3 特記仕様書案, 2. プロジェクトの概要, (5) 活動の概要, 2-1</p>	<p>2-1 の活動は、AASD 向けでしょうか。または民間企業向けでしょうか。</p>	<p>P.22 記載のとおり、2-2 の活動でも使用される想定であるため、政府関係者、民間企業関係者両方向けとお考え下さい。</p>

10	P.15 第3 特記仕様書案, 2. プロジェクトの概要, (5) 活動の概要, 3-1-3-3	目的を確認させてください。業界ごと、基準ごとの影響を分析し、1-1/2に生かすことを想定しているのでしょうか。すなわち影響の大きい業界や会計基準の導入を段階的に適用していくことや、一部基準の導入を遅らせるなどの検討を行うことを期待されているのでしょうか。	基本的に(任意 or 強制)適用に向けた課題やその解決策を導き出すことが最大の目標になります。つまり、プロジェクト目標の達成につながる結果を導き出すことが目的です。その上で1-1、1-2 に生かすべき解決策が導き出された場合は、それを行う、もしくはベトナム側に提案することになります。すなわち「影響の大きい業界や会計基準の導入を段階的に適用していくことや、一部基準の導入を遅らせるなどの検討を行うこと」がプロジェクト目標の達成に必要という事であれば、それをベトナム側に提案することになるということです。
11	P.28-29 第4 業務実施上の条件 「2. 業務量の目途と業務従事者の構成」、及び 「5. 現地再委	業務従事者の現地渡航が困難であることが想定されるような場合、業務従事者の業務量の目途と、現地再委託で想定されるローカルリソース業務量に関し、場合によっては、合計での業務量は維持しつつ、業務従事者と現地再委託の間で業務量を振り替えて調整することは可能でしょうか？	可能です。

	託」		
--	----	--	--

以上